

女性活躍推進法に係る

株式会社 東光ストア 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるように、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の目標

【目標1】正社員に占める女性の割合を25%以上とする

【目標2】正社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

3. 取組内容と実施時期

【目標1に対する取組内容と実施時期】

2025年4月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。

2025年5月～ 生鮮部門の正社員女性配属人数を増やす施策を検討する。

2025年8月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。

2025年9月～ パート・アルバイト従業員を対象とした会社説明会を実施する。

【目標2に対する取組内容と実施時期】

2025年5月～ 残業削減デーを実施する。

2025年5月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。

2025年6月～ アンケート結果の分析し、課題・施策を検討する。

2025年9月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、社内イントラネットでいつでも確認できるようにする。

株式会社東光ストア

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2027年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を30%以上とする

<対策>

- 2025年 4月～ 「育休復帰支援プラン」のフレームワークを策定する。
- 2025年 7月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 8月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

<対策>

- 2025年 5月～ 残業削減デーを実施する。
- 2025年 5月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2025年 6月～ アンケート結果の分析し、課題・施策を検討する。
- 2025年 9月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、社内イントラネットでいつでも確認できるようにする。